

令和 7 年度 大阪府ESCO提案審査会(第1回) 議事要旨

1. 開会

- ・事務局より、本審査会について、資料②「会議の公開に関する指針」に基づき非公開で実施すること、及び資料③「大阪府ESCO提案審査会規則」に基づき、過半数の委員の出席により本会議が成立していることを報告。
- ・大阪府ESCO提案審査会の会長について、委員の互選により委員が選出された。
- ・令和7年度ESCO提案審査会の開催予定について
(事務局)
 - ・資料⑥に基づいて説明を行った。

2. 議事

(1) 新・大阪府ESCOアクションプランの進捗について

(事務局)

- ・資料⑦に基づき、新・大阪府ESCOアクションプランの進捗状況を説明した。
また、今年度の予定公募施設の説明を行った。

(委員)

- ・複数施設を一括公募し、4つに契約を分けるということだが、シェアードとギャランティードが重複する府立学校はどのように分けるか。

(事務局)

- ・府立学校はシェアードで28校(公募する全校)分の契約、ギャランティードは4校(大阪市からの移管校)分の契約と考えている。よって、東高等学校など大阪市からの移管校は2つの契約となる。

(2) 「(仮称) 第3期ESCOアクションプラン策定方針」について

- ・資料⑨・⑩に基づき、次期ESCOアクションプランの概要、策定の方針について説明した。

(委員)

- ・予定する60施設にESCO2回目の施設は含まれているのか。

(事務局)

- ・大部分は初めてESCOを実施する施設だが、一部で2回目のESCO実施施設も検討する可能性はある。

(3) その他(ESCO事業者の選定について(諮問))

- ・事務局より、資料⑪諮問書「ESCO事業者の選定について」を会長に手交。
- ・ESCO事業者選定部会の部会委員及び部会長について、ESCO提案審査会の委員4名とし、部会長はESCO提案審査会の会長である委員が務めることとなった。

3. 閉会

以上